

感染症拡大防止のため、事業やイベントが中止・変更になる可能性があります。事前にお問い合わせください。

介護保険料 基準額を3年間、月額5870円で据え置きます

保険料の決定を7月に・納付回数の変更も

お問い合わせ／高齢者総合支援室資格係
(TEL)918-5091 (FAX)919-4060

▷介護保険料基準額を3年間

月額5870円で据え置き

令和3～5年度の第1号被保険者(65歳以上の人)の介護保険料の基準額を、コロナ禍での経済的な負担増を抑えるため、介護保険給付費準備基金を活用し、月額5870円で据え置きます。

※今後3年間の事業費見込みより算出した本来の基準額は月額6416円になります。

▷介護保険料の決定を7月に

介護保険料の決定を6月から7月に変更し、7月中旬に通知します。納付方法が納付書または口座振替(普通徴収)の人は、納付回数が年10回から9回に変更され、納期が7月～翌年3月の各月末になります。なお、年金からの天引き(特別徴収)の人は、納期の変更はありません。

▷介護保険料を年金から仮徴収

65歳以上の人で、介護保険料が年金から天引き(特別徴収)の場合、4月と6月支給の年金からは原則として2月に天引きされた介護保険料と同額が天引きされます。これは、令和3年度の市民税課税状況が確定していないため仮徴収するものです。

明石市高齢者いきいき福祉計画及び第8期介護保険事業計画を策定しました

「地域で支え合い 安心して暮らせるまちづくり～地域共生社会の実現に向けて～」を基本理念として、元気で意欲のある高齢者が活躍し、支援が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会を目指します。

意見募集

明石市公営住宅等長寿命化計画(素案)

市営住宅の予防保全の観点から修繕や改善の計画を定め、中長期的な維持管理の実現を目的とする同計画を改定するため、意見を募集します。

申し込み／4月6日～5月6日(必着)に、郵送・ファクシミリ・メール(住所・氏名・年齢・電話番号・意見(任意様式)を記入)で、住宅課(〒673-8686 市役所本庁舎7階 TEL918-5076 FAX918-5109 E-mail:jyutaku@city.akashi.lg.jp)へ ※計画素案は、4月6日から市ホームページに掲載、住宅課・行政情報センター・あかし総合窓口・各市民センターで閲覧可

令和3年度 税の各種証明書発行開始日のお知らせ

市民税課(TEL)918-5014 (FAX)918-5104

令和3年度の税の各種証明書の発行は、下表の開始日から取り扱います。発行窓口は市民税課、あかし総合窓口、各市民センター、西明石サービスコーナーです。所得・課税証明書は明舞・江井島・高丘の各サービスコーナーでも発行します。発行手数料は1件につき300円です。

※表中①の証明書の発行は、その年の1月1日に居住していた市町村へお問い合わせを

証明書の種類	発行開始日	
①所得・課税証明書 納税証明書 (市・県民税)	非課税 特別徴収のみ	5月12日(水)
	上記以外	6月9日(水)
②納税証明書	法人市民税 事業所税	申告納期限 から
	固定資産税 軽自動車税 (種別割)	5月10日(月)
	③固定資産評価証明書	4月1日(木)
④固定資産課税(公課金)証明書	5月10日(月)	

・特別徴収＝サラリーマンなど給与から市・県民税を天引きされている人
・あかし総合窓口の平日夜間(午後5時15分～8時)、土・日曜日(第3日曜日は除く)・祝日と各サービスコーナーは、未申告の場合や古い年度の証明など、一部取り扱いできないことがありますので、事前に市民税課へご確認を

自主的な高齢者活動の運営・立ち上げ費用を補助 申し込み団体を募集

共生社会づくり担当(TEL)918-5292 (FAX)918-5049

元気な高齢者が自主的に運営し、高齢者・障害者などの居場所や活動の拠点を提供する取り組みに対し、経費の一部を補助します。



対象／次の①～④すべての要件を満たす個人や団体 ①参加対象が市内在住の高齢者(65歳以上)や障害者など ②高齢者の健康や生きがいにつながる活動 ③自治会館や公民館などで開催 ④原則、週1回以上で1回あたり2時間以上活動 ※営利目的・特定のサークル活動は不可

補助額／運営費＝上限額25万円 **立ち上げ費用**＝上限額25万円(初年度のみ)

申し込み／5月7日(必着)までに、応募書類(共生社会づくり担当、各市民センターなどで配布、市ホームページにも掲載)に必要事項を記入し、同担当(〒673-8686 市役所本庁舎1階)へ郵送

3月議会終わる ～新型コロナウイルス感染症の患者等への支援を定める条例議案などを可決～

総務課(TEL)918-5041 (FAX)918-5103

第1回定例会3月議会において可決された主な議案は、令和3年度当初予算のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市民等に対する支援及び差別禁止を定める条例議案、SOGIE(性的指向、性自認及び性表現の総称)にかかわらず、誰もが自分自身を大切に、自分らしく生き、互いを認め合える「ありのままがあたりまえのまち明石」の実現に向けた事業に要する経費に充てる、にじいろ基金を設置するための条例議案などです。

また、人事案件では、監査委員に藤本一彦氏、固定資産評価審査委員会委員に大西淳二氏の再任が同意されました。

火災が多発しています 火災予防や被害軽減のため日ごろから注意を

消防局消防署(TEL)918-5273 (FAX)918-5984

今年1～3月で17件(+11件)の火災が発生し、死傷者が10人(+8人)になりました。日ごろから火災を起こさないよう十分注意し、隣近所の協力体制をつくり、火災予防を心がけましょう。

※3月14日現在。()内は前年同期比

火災を予防し、被害を軽減するために、次のことを確認しましょう。

- ①リチウムバッテリーなどの充電は、正規の充電器を使用しましょう
- ②火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を設置しましょう
- ③逃げ遅れを防ぐために、「住宅用火災警報器」を設置しましょう



「ひきこもり相談支援課」を「相談支援課」に変更

相談支援課(TEL)918-5669 (FAX)918-5440

「ひきこもり相談支援課」を「相談支援課」に名称変更し、ひきこもりのほか、健康推進課で行っていたところの健康、自殺対策などの事務を移管し、総合的に支援を行える体制を整備します。

▷気になることは何でもご相談ください

ひきこもり専門相談ダイヤル
TEL918-5659 FAX918-5440

こころの相談ダイヤル
TEL918-5401 FAX918-5440



ひきこもり
ウェブ相談は
こちらから



山陽電車 林崎松江海岸駅

バリアフリー化で利用しやすくなりました

3月24日、山陽電車林崎松江海岸駅のバリアフリー化工事が完成しました。エレベーターと多機能トイレが設置され、電車とホームの段差を減らすため、かさ上げも行われました。車いすユーザーや視覚障害者など、当事者の声をやさしいまちづくりに反映しています。

お問い合わせ／都市総務課
(TEL)918-5035 (FAX)918-5109



エレベーターが設置され、ベビーカーや車いすで上下線ホームの移動が可能に



ドアとの段差を減らし
乗り降りしやすく

「まちにやさしさが
広がっていくね」



多機能
トイレを
両ホームに設置